

北陸地盤工学研究会会則

1. 名 称

本会は“北陸地盤工学研究会”と称する。

2. 目 的

本会は地盤災害、開発や建設に伴う地盤の諸問題等に関する研究の推進、情報の交換、調査・解析技術の向上および普及を行い、会員相互の資質向上と関係を深めること、関連分野との交流を深めることなどを目的とする。

3. 事 業

- (1) 例会（講演会、情報交換会、研究発表会、技術講習会、見学会等）の開催
- (2) 共同の調査、研究
- (3) 関係資料の収集と管理
- (4) 会誌の発行、その他の出版物の刊行
- (5) その他の必要と認められる事項

4. 会員の構成

- (1) 正 会 員：本会の目的に賛同する個人
- (2) 賛助会員：本会の目的に賛同する団体または個人

5. 入会手続き

本会に入会を希望するものは、所定の入会申込書を事務局に提出する。
入会は幹事会の承認を得るものとする。

6. 会 費

会員は、次の会費を納入するものとする。

- | | | |
|-----------|-------|----------|
| (1) 正 会 員 | 年 | 3,000 円 |
| (2) 賛助会員 | 年 1 口 | 10,000 円 |

7. 役員

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 監査役 2名

この他に顧問をおくことができる。任期は1年とし、留任はさまたげない。

8. 運営

- (1) 総会：正会員で組織し、本会運営の最高決議機関として年1回会長が召集し、本会運営の基本方針を決定する。

総会の成立には委任状を含め正会員の四分の1以上の出席を必要とする。総会議事は出席者の過半数により決め、可否同数の時は議長がこれを決定する。

- (2) 幹事会：幹事を持って組織し、総会の決議に従って会の運営にあたる。

9. 会計

- (1) 本会の会計は毎年6月1日から始まり、翌年の5月31日で終わる。
- (2) 本会の経費は会費及びその他の収入をもってあてる。
- (3) 本会の予算及び決算は、総会の議決または承認を得るものとする。

10. その他

本会会則の変更は総会の議決による

本会会則は平成 4年 8月 1日より施行する

平成 6年 7月 10日改正

平成 15年 6月 7日改正

平成 16年 7月 17日改正

平成 29年 9月 1日改正

北陸地盤工学研究会 入会申込書

ふりがな	
名前	
勤務先	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
e-mail	
自宅住所	〒
電話番号	
FAX番号	
e-mail	
会誌送付先 いずれかに○	1. 勤務先 2. 自宅

FAX番号・e-mailは、連絡先を記してください。

申込書送り先

FAX : 076-237-0600

E-mail : info@hokuriku-jiban.com

〒920-0205

石川県金沢市大浦町八51-1 中部地下開発株式会社内

北陸地盤工学研究会 事務局

TEL 076-237-5000